

個 別 事 業 計 画 書

所管部署：福祉部 高齢福祉課

(単位:千円)

事業名	家族介護者等支援事業	細事業名	在宅介護支援事業	新継区分	継続事業	
総合振興計画の位置づけ	第1章 生涯充実して暮らせる都市を創る	根拠法令等	南丹市家族介護慰労事業実施要綱			
	4 医・食・住の充実と高齢者や障がいのある人の自立を支援する					
	(5)高齢者が安心して暮らせる自立支援					
事業計画期間	平成 23 年度 ～ 平成 25 年度	年度	当該年度における事業の実施内容	当該年度に目指す成果・効果	事業費	
現状の課題	在宅介護者は精神的・身体的負担が大きい。	各計画年度ごとの事業概要と目標・事業費	平成22年度 予算現額		2,220	
			平成23年度	1 市内在住の寝たきり(要介護度4又は5)の在宅高齢者の同居介護者に対して負担の軽減を図るため一定の条件のもと慰労金を支給する。 2 在宅介護家族の会へ活動補助金を支給する。	介護者の精神的・身体的な負担を軽減し、高齢者の在宅福祉の増進を図る。	2,220
			平成24年度	1 市内在住の寝たきり(要介護度4又は5)の在宅高齢者の同居介護者に対して負担の軽減を図るため一定の条件のもと慰労金を支給する。 2 在宅介護家族の会へ活動補助金を支給する。	介護者の精神的・身体的な負担を軽減し、高齢者の在宅福祉の増進を図る。	2,220
			平成25年度	1 市内在住の寝たきり(要介護度4又は5)の在宅高齢者の同居介護者に対して負担の軽減を図るため一定の条件のもと慰労金を支給する。 2 在宅介護家族の会へ活動補助金を支給する。	介護者の精神的・身体的な負担を軽減し、高齢者の在宅福祉の増進を図る。	2,220
具体的な実施内容	市内在住の寝たきり(要介護度4又は5)の在宅高齢者の同居介護者に対して負担の軽減を図るため一定の条件のもと慰労金を支給する。また、在宅介護家族の会の活動に対し補助をする。					
事業の目的	高齢者を介護している家族の支援を図る。					
事業の効果	高齢者の在宅福祉の推進による、介護保険給付費の節減が図れる。					